

特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定加算の取得状況と賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は下記のとおりです。

加算の所得情報

- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者、中堅食員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担をするための代替職員確保を含む）	勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている 各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的に育成を行っている
	小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	人事ローテーションを実施し、職員のモチベーションの維持を図っている
労働環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	随時ミーティングを行い、業務内容や支援内容などの改善を図っている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種事故対応マニュアルを整備し、職員と共有し明確にしている
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	玄関、各フロアの入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を推奨している